

ユニット名:1丁目、2丁目

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに理念を掲示し、常に職員の目に触れるよう努めている。入社時オリエンテーション、研修時に理念について学ぶ機会を設けている。	「のんびり、一緒に、楽しみながら」の事業所理念は各ユニットのスタッフルームに掲示して、共有に努めている。月1回の全体会議の際には理念に沿った支援が来ているか確認し合い、仕事に行き詰まった時には理念を思い浮かべて日々の支援に取り組んでいる。また、新入職員には入所時のオリエンテーションの中で理念に沿った取組について説明している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、今年度は組長を引き受け地区の会議に出席した、りごみ収集の立ち合いなど出来る範囲で地域の仕事に参加している。また、利用者が敬老会にお呼ばれたりホーム敷地内で子供神輿を舞ってもらったりと交流を深めつつある。	昨年4月より自治会に加入し、今年度は管理者が隣組の組長を努めている。区の総会に出席したり、配り物等を通して隣組の皆さんとの交流も深めている。そうした中、お祭りの神輿が来訪し、舞を披露して頂いた。また、区の敬老会にも利用者が参加した。コロナ禍以降は各種ボランティアの来訪が中止しているが、区長さんのお力をお借りしてボランティアとの関わりを再開したいと考えている。更に、近くの中学校の職場体験の受け入れも行いたいと思っている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年12月より対面での運営推進会議を開催し地域の方にもご参加いただき、情報の発信、ご意見をもらい意見交換の場を設けている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年12月より運営推進会議を対面にて開催、状況の報告、頂いたご意見を議事録としてまとめ報告、サービスの向上、改善につながるよう努めている。	コロナ禍中は書面での開催が続いていたが、昨年12月より対面での運営推進会議を再開した。区長、民生委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、家族代表、施設管理者が出席して偶数月に吉田横町公民館で開催している。利用者状況、事故及び行事の報告、「グループホームよしだ便り」の説明、出席者よりの助言及び要望、意見交換等を行ってサービスの向上に繋げている。なお、市のあんしん相談員の来訪が再開されれば、相談員の運営推進会議への出席を依頼したいと考えている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より密に連携を図り関係性を深めることができるよう努めている。	市高齢者活躍支援課には事故・ヒヤリハットの報告を速やかに行っている。また、地域包括支援センター主催で年1回開かれる吉田地区の地域ネットワーク会議にも出席して、区長さん、民生委員、地域の薬局、地域の他グループホーム、デイサービス等の皆さんと交流を深めている。介護認定更新調査は市の調査員が来訪し、管理者とケアマネージャーが対応している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関ドアについては安全面への配慮から電子錠を使用しているが外出の希望がある際は都度対応している。定期的に研修の開催、委員会の設置、適切な対応ができるよう理解を深める為の取組を行っている。	身体拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は近くに長野電鉄の線路があり、安全確保の為施錠している。外出傾向の強い利用者が数名おり、その都度話をしたり、気を紛らわせる様に対応している。転倒危惧のある方が数名いるが、家族と相談の上で、人感センサーを使用しているが、定期的に行っている事故防災委員会で廃止に向けた話し合いを行っている。身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催する際に、管理者が講師となり全体会議で身体拘束、虐待防止の研修会を行い、意識を高めて日々の支援に取り組んでいる。

グループホームよしだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアル、指針をユニットに置き常時確認することができるようにしている。研修の開催、委員会の設置、適切な対応ができるよう理解を深めるための取組を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の機会を持ち制度について学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、問い合わせなどへの対応には特に時間をかけ懇切丁寧な説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に苦情の受付窓口について説明をさせていただいている。いただいたご意見については会議、朝礼などで周知、運営に反映するよう努めている。	家族の面会は昨年9月よりフロア内の面会スペースで、事前に連絡を頂いた上で、3名程度15分位を目安に行っている。ホームでの生活の様子は毎月発行している「グループホームよしだ便り」でお知らせするとともに利用者個々の様子は担当職員が手紙でお知らせしている。開設と時を同じくして、コロナ禍となったので、家族会等の行事が未だ出来ていないが、来年度は状況を見ながら、敬老会等に合わせ家族の集まりを計画したいと思っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談、希望時、ユニット会議時等、機会を設け意見や提案については反映することができるよう努めている。	月に1回全体会議を行っている。連絡事項、各種研修、看取り指針の確認、意見交換等を行って業務内容の充実に繋げている。合わせて、各ユニット会議も行い、利用者個々のカンファレンスを行っている。また、管理者は個人面談等により職員とのコミュニケーションをとる事に心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談や業務実績など、個々の状況を把握し向上心につながる職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の補助や指示など必要なトレーニング、研修の機会を持つことができるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染対策の為特別な機会を持つことはなかったが、研修やリモートワークなどを通じて交流の機会を持ち質の向上につながるよう努めてきた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や入居時面談の際にご本人の困り事、不安、に耳を傾けその思いに寄り添い信頼関係を築くことで安心につながるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接や入居時面談の際にご家族の言葉に耳を傾けその思いを理解したうえで良好な関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時必要なサービスを見極め結びつけることができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活していることを楽しんでいただけるよう一方通行の支援とならないよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会をしていただいたり、体調の変化などがあれば電話にてこまめにお伝えし、必要に応じて共に支えていくことができるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外部の状況に注視しながら面会を開始しておりその他電話での取次、携帯電話の使用など、ご家族や友人等、馴染みの関係が途切れることなくつながるよう支援に努めている。	家族から連絡を受けた親戚、友人の面会がある。そうした中、家族と家に戻り食事に出掛けたり、お墓参り等に出掛けている方も数名いる。訪問美容師が3ヶ月に1回来訪してカットを行っている。また、手作り年賀状を職員と共に作成する予定を立てている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の状況を把握し席や余暇活動への参加時など関係性を深めることにつながるよう支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も関係性を大切にしながら必要があれば相談に応じる準備がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族からの聞き取りによりその思い、希望、意向の把握に努めている。必要があれば関係者からの情報収集等、これまでの生活歴の把握に努め本人本位に検討している。	対応が難しい利用者も若干いるが、粘り強く工夫をしながら希望に沿える様に取り組んでいる。殆どの利用者は表出する事ができ、自分の思いや暮らし方の希望を伝える事が出来る。日々の支援の中で気付いた事柄については、パソコンの中のケア記録に残し、職員全体で共有したい情報については申し送りノートに纏めて記載している。職員は出勤時に確認して業務に活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やなじみの環境、趣向などこれまでの生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のリズム、既往歴、健康状態等ご本人の持っている力を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議の開催、関係者からの意見を反映し、ご本人、ご家族の意向を確認したうえでプランを作成している。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室の管理、ご家族への手紙を作成等を行うとともに利用者の状況把握に努めている。入所時に本人や家族の希望をお聞きし、基礎資料を作成してカンファレンスの席上で意見を出している。それを基にケアマネージャーがアセスメントを行って、サービス担当者会議で意見を出し合い、モニタリングを行って、ケアプランを作成している。入所時は3週間の暫定プランを作成し、様子を見て短期目標6カ月のプラン作成に繋げている。状態が安定している場合は長期目標1年で見直し、状態に変化が見られる時には適宜見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践内容等、ケア記録を作成、申し送りノートなどを利用し情報を共有、実践やプラン作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて柔軟な対応ができるよう努めている。		

グループホームよしだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域支援を把握し、ご本人の持っている力を発揮することができるよう支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望に合わせて適切な医療を受けられるよう支援している。	入所時に受診状況をお聞きし、ホームとしての医療体制の説明をしている。現在は全利用者ホーム協力医の月1回の往診に対応している。また、非常勤の看護師が1名在籍しており、利用者の健康管理に合わせて協力医との連携が図られている。その他「皮膚科」「整形」等の専門医の受診は、基本的には家族にお願いしているが、職員が付き添う事もある。歯科は協力歯科に必要な応じ看護師がお連れしている。また、歯科衛生士が月1回来訪して口腔ケアの指導を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	業務の中で介護と看護との連携が図れるよう体制を整え適切な医療につなげることができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院関係者と密に連絡を取り合い適切な医療の提供につながるよう情報の提供、協力、退院後はスムーズに日常生活につなげることができるよう連携、支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化、見取りの指針について説明、同意をいただいている。希望や意向を確認した上でできることとできないことを十分に説明、その思いに寄り添い支援に取り組んでいる。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホームで話し合いの場を設けて、家族の希望を確認の上で、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂き医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。1年以内に数名の看取りを行った。家族、親族には居室にて自由に面会して頂くとともに最期の時を共に過ごしていただいた。また、管理者が講師となり看取り研修会を行うと共に看取り後には振り返りの時を設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応についてはマニュアルを作成、研修を実施し緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害を想定した避難訓練を実施、有事に備えている。	消防署へ届け出の上で、年2回防災訓練を行っている。本年4月に「BCP(業務継続計画)」を作成し、それに基づいて訓練を実施した。9月には火災を想定して、初期消火訓練、通報訓練、職員はヘルメット、利用者は防災頭巾をつけての避難訓練を行った。2月には水害を想定して垂直避難訓練を予定している。緊急連絡網の確認訓練を「スマートフォン」を用いて定期的に行う予定を立てている。また、地域の防災研修会にも出席して区との協力関係の構築にも取り組んでいる。「水」「レトルト食品」「介護用品」を3日分備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけの際には分かりやすくご本人の人格や尊厳に配慮した言葉かけを意識して対応をしている。	利用者を人生の先輩として尊敬の念を込めて支援に取り組んでいる。そうした中、言葉使いには特に気を配り、ゆっくり優しく声掛けをする様に努めている。また、トイレにお誘いする時には耳元で優しくお誘いしている。基本的には苗字を「さん」付けでお呼びしているが、同じ苗字の方がいる場合には名前でお呼びする事もある。また、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを行っている。また、プライバシー保護に関する研修会を行って、意識を高めて日々の支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援の際には常にご本人の意思決定に配慮した対応を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースに合わせた対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを大切に希望や意向にそった支援を心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しみの一つとして好みや趣向、季節の食材を使って、希望をうかがいながらメニューを検討している。皮むきや洗い物、テーブル拭き、食器拭きなど、できることを一緒に行っていただいている。	全介助の利用者が若干いるが、殆どの利用者は自力で食事が取れる状況である。当番の職員が食材を見ながら調理して、出来立てを提供している。朝食は卵料理中心に、昼食と夕食は魚と肉が重ならない様に意識して調理している。また、週1回の朝食には「パン」を出し、月2回の昼食に「サンドイッチ」をテイクアウトしている。更に、誕生日には希望をお聞きして、お好きなものをテイクアウトしたり、時折スーパーで購入した「握り寿司」を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量や栄養バランスなどは法人内の栄養士に指導に入ってもらっている。水分や食事量については記録、把握し、好みや形状、趣向などを工夫しすすむよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の指導を受けてる。個々の口腔内の状態を確認し必要に応じた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを記録し対応に活かしている。ご本人のペースに合わせて自立に向けた支援を行っている。	排泄は全介助の利用者が三分の一、他の利用者も何らかの介助が必要な状況である。起床時、食事前、就寝前の定時の声掛けの他にも排泄チェック表を参考にして、利用者個々の様子を見ながら早めにお誘いしている。排便はお茶を中心にコーヒー等で1日1500ccの水分を摂取するとともにおやつにヨーグルトを食べることによって、排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や食材の工夫、身体を動かす機会を持っていただき便秘の予防につながるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	菖蒲湯、ゆず湯やリンゴ湯や様々な入浴剤のご用意、リラックスタイム、入浴を楽しんでいただけるような様々な工夫を凝らしている。	全利用者が介助が必要な状況である。全介助の利用者は機械を利用して入浴している。基本的には週2回の入浴を行い、希望で3回入浴される方もいる。入浴剤使用に合わせ「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。また、これからはコロナの感染状況を見ながら「足湯」に出掛ける意向も持っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や状況に応じ、居室内の空調や環境に配慮し安心して休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報の確認、変更、副作用等については看護師より説明、情報を共有し変化等の観察、確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣向や生活歴などを把握し役割や余暇活動や季節の行事など楽しみの時間をもち、気分転換が図れるよう対応に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症が少し落ち着いた頃はご家族やご本人の希望によりご自宅へ外出などされている。その後も感染対策のため長時間の外出は控えさせていただいてきたが、ドライブや短時間の散歩や買い物、ベランダでの日向ぼっこなど感染症に配慮して支援している。	外出時は手引き歩行の方が半数、杖使用と歩行器使用の方が若干名、車いす使用の方が半数弱の状況である。ホームの周りを散歩したり、ウッドデッキで外気浴を楽しんでいる。コロナ禍も落ち着きつつあり、季節に合わせた外出も少しずつ再開している。今後は、コロナの様子を見ながら、外出レクリエーションを増やしたいと思っている。	

グループホームよしだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	感染症対策やトラブル防止の観点などから、買い物や外食などのお金を使う場面の提供はできなかったが、一緒に買い出しに行き品物を選択して頂くなどの支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と電話の取次ぎ、年賀状など季節のお手紙のやり取り、お誕生日カードやプレゼントのやり取りなどご希望に合わせて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンなどを使用、ステレオで音楽を流すことも。音や光の当たり具合など不快な刺激とならないよう注意している。廊下の壁紙にはお雛様の飾りやこいのぼりの貼り絵など季節の飾り物を、心地よくお過ごしいただけるよう工夫を凝らしている。	カーテン越しに明るい陽差しが差し込むホール兼食堂は床暖房とエアコンにより年間を通して快適な生活空間となっている。窓から外に出ると広いウッドデッキが設置されており、外気浴を楽しむスペースが確保されている。ホール内には3ヶ所に食事用のテーブルと大きなソファが置かれており、1日の大半を過ごす寛ぎの場となっている。また、ホール全体に季節の飾り付けが行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや観葉植物などを設置、くつろぎのスペースとしておしゃべりを楽しんだり日向ぼっこをされたり。思い思いに利用いただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使い慣れものをお持ちいただける様お話しさせていただいている。配置についてはご本人と相談しながら、ご家族の写真や使い慣れた時計など思い思いに飾っていただいている。	整理整頓が行き届いた居室は大きなクローゼットが完備されている。家族と相談の上で、使い慣れたタンス、イス、テレビ、仏壇等を自由に持ち込んでいる。家族の写真や好きな花、自分の作品に囲まれて思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内バリアフリー、廊下、浴室、トイレには手すりを設置、それぞれに分かりやすい表示を、安全でできることを活かした環境づくりに努めている。		